

平成25年5月22日

熊本市長 幸山 政史 様

熊本市要保護児童対策地域協議会  
「こうのとりのゆりかご」専門部会

部会長 山縣 文治

委員 国宗 直子

〃 三淵 浩

〃 山崎 史郎

〃 上村 宏淵

〃 服部 陵子

平成24年度「こうのとりのゆりかご」の運用状況に関する短期的検証について

熊本市慈恵病院に設置された「こうのとりのゆりかご（以下「ゆりかご」という。）」の運用状況については、当専門部会において、3ヶ月ごとに検証を行い、別添報告書のとおり報告してきたが、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの検証結果を次のとおり総括する。

1 「ゆりかご」の運用状況について

平成24年4月1日から本年3月末日までに「ゆりかご」には9件の預け入れがあり、預け入れにあたっての違法性の検討や、許可時の留意事項の遵守状況について次のとおり検証を行った。

(1) 違法性の検討について

平成24年4月1日から本年3月31日までの「ゆりかご」の運用状況に刑事法上の「明らかな違法性」は認められない。

なお、子どもの権利の侵害や預け入れまでの安全性を含め、今後は個別の運用状況を総合的に検討する必要がある。

(2) 許可時の留意事項の遵守状況について

(ア) 子どもの安全の確保

預け入れられた後の子どもの安全確保については、特に問題の発生は確認されていない。

(イ) 相談機能の強化

「ゆりかご」を使うことなく事前の相談で支援につなげることができるよう、病院としての相談業務に取り組まれている。

(ウ) 公的相談機関等との連携

「ゆりかご」の運用に関する公的相談機関等との連携については、情報公開のあり方も含め、おおむね適切に対応されている。

なお、期間中の報道対応において預け入れ件数に係る言及があり、慈恵病院の対応に関して適切性を疑われる場面があったため、今後のあり方について市及び慈恵病院双方で改めて確認するよう求めた。

## 2 専門部会で述べられた主な意見

- ・ 出産直前あるいは直後など、身体的に危険な状態で長距離を移動してくることやゆりかごへの預け入れを前提とした自宅出産は非常に問題であり、新生児を移動することの危険性と併せて、啓発を行うことが必要である。
- ・ 親が匿名で預け入れを行ったとしても法律的には親に子の就籍の義務があることから、誤解がないように慈恵病院は正確な情報提供を行わなければならない。
- ・ それぞれの地域で秘密保持性が高く使いやすい相談窓口が必要で、全国的に相談システムが浸透していくことで、ゆりかごの預け入れが減るかもしれない。
- ・ 慈恵病院は子どもの出自を守るために接触の努力を積極的に行わなければならない。
- ・ ゆりかごの預け入れ事例については、預け入れの経緯を斟酌し、それぞれの地域において家族再構築については十分な配慮を行い、判断する必要があるのではないか。
- ・ 子どものその後の育つ権利を勘案し、子どもと家族に関する情報について、慈恵病院においてもできるだけ掌握するように努める必要があるのではないか。
- ・ 中期検証で行った要望については、その進捗状況の把握にしっかり取り組んでほしい。

以上のような意見があった。

## 3 預け入れ状況の公表

ゆりかごの預け入れ状況については、子どもの人権とプライバシーを守るため個人の識別につながる恐れがないことを基本として、社会的検証につなげていく観点から、公表項目について検討を行い、別紙のとおり当部会としての結論を得た。